

## 年表：核開発と日本・世界のヒバクシャ

豊崎博光（フォトジャーナリスト）

ヒバクシャとは、アメリカによる広島、長崎への原爆投下による被害者など核爆発（実験）によって生みだされるだけではなく、放射能・放射線による被害者である。すなわち、ウラン鉱石の採掘、精錬と放射性物質の製造、核兵器製造と核爆発実験、核燃料製造と原子力発電、使用済み核燃料の再処理、核廃棄物の処理・投棄など核開発のすべての過程で生みだされる。「年表：核開発と日本・世界のヒバクシャ」はその核開発の歴史と共に生みだされたヒバクシャを記したもので、核開発の歴史はヒバクシャの歴史でもある。

核開発、ヒバクシャの歴史の基点をマンハッタン計画の開始時としたのは、国家による核開発が始まった時であり、多数のヒバクシャが生みだされ始めた時であるからである。しかし、ウランはそれ以前から陶磁器の上薬用などに採掘されており、それによって多数の採掘労働者がヒバクシャとなって亡くなっていた。ヒバクシャは約一世紀にわたって生みだされつづけているといえる。また、この年表に記したヒバクシャは現在明らかとなっているもので、ほんの一部である。世界のヒバクシャの実態はほとんど隠され、知られていない。そして、ヒバクシャのほとんどは今なお見棄てられたままである。

### 1942年 8月 13日

アメリカ、原爆製造計画＝マンハッタン計画を開始。当時、原爆製造のためのウラン鉱石の採掘は、カナダ北部（現ノースウェスト・テリトリー）のグレイト・ベア湖、アメリカ南西部のコロラド台地、東ドイツとチェコの国境エルツ山地のヨアキムスタール、ベルギー領コンゴ（現ザイール）の4ヶ所で行われていた。しかし、胃腸や骨、肺などに悪影響を及ぼすウランの危険性は隠されたままで、これら4地域では多数の採掘労働者や鉱山周辺に暮らす人々が肺ガンや呼吸器系の病気で亡くなった。

### 1945年 7月 16日

アメリカ、ニューメキシコ州アラモゴードの砂漠で世界初の原爆トリニティを爆発実験。爆心地の東約150キロのアリゾナ州カリソツの牧場の牛の皮膚に奇妙な斑点ができ、やがて変死した。また、ニューヨーク州ロチェスターのイーストマン・コダック社のX線フィルムが感光など死の灰（放射性降下物）による最初の被害が見られる。

### 1945年 8月 6日

アメリカ、広島に原爆リトル・ボーイを投下。14万人前後の死者を含む約40万人が死傷（同年12月31日時点）

#### 1945年8月9日

アメリカ、長崎に原爆ファット・マンを投下。7万人前後の死者を含む約27万人が死傷（同年12月31日時点）。

#### 1945年12月

アメリカ、ワシントン州の核兵器用プルトニウム生産施設ハンフォード核施設群が放射性ヨウ素を放出する「グリーン・ラン」とよばれる実験を行い、風下地域の「トライ・シティ」<sup>11</sup>とよばれるパスコ、リッチモンド、ケネウィックの3市の住民約8万人が被曝し、のちに多数の人々が甲状腺障害にみまわれる。

#### 1946年3月7日

太平洋、マーシャル諸島のビキニ環礁がアメリカの核爆発実験場に選ばれ、「世界の戦争を終わらせ、人類の福祉のために」といわれて住民167人が約270キロ東のロンゲリック環礁の島に移住させられる。

#### 1946年7月

アメリカ、ビキニ環礁で「クロスローズ作戦」と名づけた戦後初の原爆爆発実験を行う（2回）。実験に参加した兵士や科学者、核技術者など42000人が被曝する。2回目に水中で行った原爆爆発実験の放射能によりビキニ環礁全域の島々がひどく汚染される。

#### 1947年12月21日

マーシャル諸島のエニウェトク環礁（ビキニ環礁の西約350キロ）がアメリカの核爆発実験場に選ばれ、住民136人が約230キロ南西のウジェラン環礁の島に移住させられる。

#### 1948年3月14日

故郷の東約270キロのロンゲリック環礁の島に移住させられていたビキニ環礁住民、食料不足と飢えにさいなまれ、アメリカ軍基地があるクワジェレン島に移住させられる。

#### 1948年4-5月

アメリカ、エニウェトク環礁で3回の原爆爆発実験を行う。

#### 1948年12月2日

ビキニ環礁住民、クワジェレン島から故郷の南約770キロにあるキリ島に再び移住させられる。

#### 1949年8月29日

旧ソ連、カザフ共和国のセミパラチンスク実験場で最初の原爆爆発実験。カザフの人々に被害が出始める。

### 1951年 1~11月

アメリカ、1月27日よりネバダ実験場で核爆発実験を開始（11月までに12回の実験）。10月22日から爆発実験と共に兵士の軍事演習が始められ、ネバダ実験場の風下地域であるネバダ州、ユタ州南部とアリゾナ州南西部に住む住民と共に多数の被曝兵士が生みだされる。

### 1951年 12月

アメリカ、世界初の原子力発電を開始。

### 1952年 10月 3日

イギリス、西オーストラリアのモンテ・ベロ諸島で最初の原爆爆発実験。イギリス、オーストラリアの兵士が被曝する。

### 1952年 11月 1日

アメリカ、エニウェトク環礁で2回の核爆発実験。11月1日、1回目として世界最初の水爆＝熱核反応装置マイク（10.4メガトン）を実験。死の灰は西と東に流れ、ウジェラン環礁に移住していたエニウェトク環礁住民などマーシャル諸島全域の人々が被害を受ける。1990年～91年、アメリカの医療文化人類学者グレン・アルカレイは多数の女性から聞き取り調査を行い、水爆マイクの爆発実験以降マーシャル諸島の女性たちに死・流産が多発したことをみつけた。

### 1953年 3~4月

ネバダ実験場での原爆爆発実験後、ネバダ州北部で放牧していた羊が大量に変死（1955年、羊を失った牧場主は政府に対して損害賠償請求訴訟をおこすが、1956年秋、アメリカ連邦地裁は2回の審理を開いたあと、「羊の変死は気候の変動が原因である」として訴えを退ける）。

### 1953年 8月 29日

ソ連、セミパラチンスク実験場で最初の水爆を爆発実験。カザフの人々の被害が拡大。

### 1953年 10~11月

イギリス、オーストラリア中央部グレート・ビクトリア砂漠のイミューで2回の原爆実験を行い先住民族アボリジニの人々を被曝させる。11月には南部にあるマラリングでも核爆発実験（以後1957年10月までオーストラリアでは合計12回の核爆発実験）。

### 1954年 3~5月

アメリカ、「キャッスル作戦」と名づけた核爆発実験をビキに環礁で始め、3月1日に水爆ブラボーを爆発実験（15メガトン。広島型原爆を15キロトンとするとちょうど1000倍の威力）。

死の灰は東に流れ、爆心地の東約160キロで操業中の日本のマグロ漁船「第五福竜丸」の乗組員23人、同約180キロのロンゲラップ環礁住民86人（うち胎児が4人）、同約270キロのロンゲリック環礁で気象観測を行っていたアメリカ兵28人、同約470キロのウトリック環礁住民166人（うち胎児が9人）に死の灰をあびせる。爆発から2~3日後、アメリカはロンゲラップ、ウトリック環礁住民を避難させたが、さらに南東にあって死の灰をあびたりキエップ、アイルック、ウォッチェ環礁とメジット島住民などは避難させず。

また、死の灰をあびて重度の放射能被害に陥ったロンゲラップ環礁住民を使って放射能人体実験とされる「プロジェクト4.1研究」が開始される。

「キャッスル作戦」は5月までつづき、全部で6回の核爆発実験が行われる。このうち5回が水爆実験で、マーシャル諸島全域の人々が被曝する。

**1954年3月16日**

「第五福竜丸」乗組員の被災が読売新聞にスクープ記事として掲載される。

**1954年5月9日**

「第五福竜丸」乗組員の被災により日本中に「原子マグロ」騒動がおきたことをきっかけに水爆禁止署名運動杉並協議会が発足し、全国で原水爆実験禁止署名運動が展開される。

**1954年5月30日**

マーシャル諸島ウトリック環礁住民が「死の灰による被曝放射線量は低く、後遺的影響はない」とされて故郷の島に帰される。

**1954年7月9日**

「ラッセル・アインシュタイン宣言」が発表される。

**1954年9月14日**

ロシア、オレンブルグ州トーツキで行われた原爆の空中投下実験に約2万人の兵士が参加し、被曝する。

**1954年9月30日**

第五福竜丸の無線長・久保山愛吉さんが放射能症により死去。

**1954年12月31日**

厚生省、5月中旬より清水、焼津、三崎、東京、塩竈の指定5港と長崎、鹿児島、高知、室戸、神戸、大阪など指定外13港で行っていた遠洋漁船の船体と漁獲の放射能調査を打ち切る。被災漁船は合計856隻とされたが、乗組員（推定16000人）は健康調査を行われないまま放置される。

### 1955年1月4日

アメリカ、日本に対してビキニ水爆実験被災の見舞金として 200 万ドル(当時の金額で 3 億 6000 万円)を支払うとする交換公文に署名。

### 1955年8月6日

被爆 10 周年を迎えた広島で「第 1 回原水爆禁止世界大会」が開催される。

### 1956年8月10日

長崎で「第 2 回原水爆禁止世界大会」が開催される。「原水爆被害者団体協議会」(日本被団協)が結成され、「原爆被害者援護法要綱」を策定する。

### 1957年3月31日

「原子爆弾被爆者の医療等に関する法律(原爆医療法)」が公布され、被爆者健康手帳を取得した者が被爆者とされる。同法は最初、第五福竜丸乗組員など被災漁船の乗組員や近い将来開始される原子力発電による被曝労働者も対象にすべきという内容だったが、最終的に両者は同法の対象外とされた。

### 1957年6月29日

水爆ブラボー実験の死の灰をあびたロンゲラップ環礁住民 86 人が 3 年余りの隔離生活後、死の灰が残留する故郷の島に戻される。この時、水爆実験時にマーシャル諸島の他の島に住んでいた同環礁住民 165 人も共に帰される。死の灰が残る島で被曝住民(86 人)と非被曝住民(165 人)を使った新たな放射能人体実験が始まる。

### 1957年9月

ロシア、ウラル山脈の東側にあるプルトニウム生産施設群チェリアピンスク 40(マヤーク核施設)で核廃棄物貯蔵施設が爆発事故をおこし労働者や施設周辺の住民約 27 万人が被曝する(ウラルの核惨事)。

### 1957年~1958年

イギリス、オーストラリアでの実験と平行して南太平洋のモルドレン島とクリスマス島(現キリバス共和国領)で水爆を中心とする核爆発実験を開始。イギリス兵、ニュージーランド兵、フィジー島出身の兵士とクリスマス島の住民が被曝する。のちに、イギリス兵 2 万 4000 人、オーストラリア兵 1 万人、ニュージーランド兵 551 人、フィジー島出身兵約 300 人が被曝したことが明らかとなる。

### 1958年8月18日

アメリカ、マーシャル諸島で行っていた核爆発実験を終了。1946 年から 58 年まで、ビキニ環礁で 23 回、エニウェトク環礁で 44 回の合計 67 回の原水爆実験の総爆発威力は約 108 メガトン(広島型原爆の約 7200 発分)に達する。

### 1960年2月13日

フランス、アルジェリアのサハラ砂漠で最初の原爆爆発実験。以後 1966 年 2 月まで地下実験を含め 17 回の核爆発実験。フランス兵と地元アルジェリアの住民や“遊牧の民”、とよばれるトアレグの人々に被害を与える。

**1960 年 8 月 1 日**

原爆医療法を改正し、被爆者を一般被爆者と特別被爆者に分ける。

**1962 年 1 月 3 日**

イギリス、ネバダ実験場でアメリカと初の共同地下核爆発実験（以後、イギリスはネバダ実験場で核爆発実験を行う）。

**1962 年 4~12 月**

アメリカ、クリスマス島で 24 回の核爆発実験。

**1963 年 3 月**

水爆ブラボー実験の死の灰をあびたロンゲラップ環礁住民を 1954 年以来検診していたアメリカ医師団、住民の間に甲状腺障害を発見。以降、被曝住民の間に甲状腺障害が恒常的に現れる。

**1963 年 7 月 25 日**

アメリカ、ソ連、イギリスの 3 国、「部分的核実験禁止条約(PTBT)」に署名し、以後 3 国の核爆発実験は地下で行われることになる。フランスは署名を拒否し、以後も大気圏内核爆発実験をつづける。

**1964 年 10 月 16 日**

中国、新疆ウイグル自治区のロプ・ノール実験場で最初の核爆発実験。地元ウイグルの人々に被害が出始める。

**1965 年 5 月**

日本で最初の商業用原発「東海第一」原発が臨界に達する。7 月から営業運転を開始。

**1966 年 7 月 2 日**

フランス、ポリネシアのモルロア環礁（タヒチ島の南東約 1200 キロ）で、同 19 日には隣接するファンガタウファ環礁で核爆発実験を開始。フランス兵と共にポリネシアの人々に対する被曝が始まる。

**1968 年 5 月 16 日**

衆議院で、翌 17 日には参議院で、「原爆特別措置法」が可決、成立する。

## 1968年8月

アメリカのジョンソン大統領、ビキニ環礁の島々の放射エネルギーが減ったとして“ビキニ安全宣言”を発表。翌69年より、キリ島に移住していた一部住民が帰郷するなか、アメリカ兵によって残留する放射能を取り除く除染作業が開始され、家屋の建設などが始まる。

## 1970年3月5日

「核拡散防止条約(NPT)」が発効。

## 1971年12月

医師を含む原水爆禁止日本国民会議(原水禁)の代表団が初めてマーシャル諸島を訪れ、中心のマジュロ島に住むロンゲラップ環礁の被曝住民から聞き取り調査を行う。

## 1972年8月

水爆ブラボー実験の死の灰をあびたロンゲラップ環礁の元村長ジョン・アンジャインさんが初めて来日し、原水禁主催の原水爆禁止世界大会に参加。

## 1972年11月15日

元村長ジョン・アンジャインさんの4男で、1歳の時に死の灰をあびたレコジが急性骨髄性白血病のためアメリカの病院で死去。レコジの死をアメリカは、“人類の水爆死1号”とよぶ。

## 1974年5月18日

インド、ラジャスタン州タール砂漠の地下で最初の核爆発実験。

## 1975年4月

フィジー島のスバで「第1回非核太平洋会議」が開かれ、「太平洋非核地帯条約」が起草される。

## 1977年4月

元アメリカ陸軍兵ポール・クーパーが白血病になったのはネバダ実験場で行われた原爆実験に参加したことが原因であるとメディアに訴える。

## 1978年2月

アメリカ国防総省核防衛局(DOD/DNA)、大気圏内核爆発実験に参加した約25万人の兵士の被曝放射線量を公表するが、高レベルの放射線をあびた兵士は約1%と発表する。

。

### 1978年8月31日

アメリカの“ビキニ安全宣言”を信じて帰郷していた住民 100 人余りの体内放射能量が上がり、全員が退去させられキリ島に戻される。島内産のヤシの実などを食べたことが原因とされ、アメリカはビキニ環礁を以後 60 年間閉鎖すると発表。

### 1979年2月

アメリカの被曝兵士(被曝退役軍人)と遺族など約 150 人が被曝による補償を求める「全米被曝退役軍人協会(NAAV)」を結成する。

### 1979年3月28日

アメリカ、ペンシルベニア州ハリスバーグのスリーマイル島(TMI)原発 2 号炉が炉心溶融事故をおこして大量の放射能を漏出、原発周辺に住む約 3 万人の人々が被害をうける。事故をきっかけにドイツやイタリアなどヨーロッパ諸国で既存原発の閉鎖と新規の原発建設停止が決められる。

### 1979年7月

1978年12月にネバダ実験場の風下地域であるユタ州南部などに住む住民 100 人余りがアメリカ政府に対して起した死の灰による健康被害に対する損害賠償の請求者が 1192 人に達する。請求総額は 2 億 3200 万ドル(裁判は請求した全被曝住民のうち 24 例を代表訴訟として始められる)。

### 1980年4月

マーシャル諸島のもうひとつの核実験場エニウェトク環礁で行われていたアメリカ兵による放射能除染作業が終了し、ウジェラン環礁の島に移住させられていた元住民が帰郷する。しかし、居住地域はアメリカが“安全”とする環礁南部の 3 つの島に限定され、環礁北部の島々への立入りは禁止される。

### 1980年4月

ワシントンで市民グループによる「全米放射線犠牲者市民公聴会」が開かれ、被曝兵士、ネバダ実験場の風下住民、核実験場労働者、核物質と核兵器製造工場の労働者、ウランの採掘労働者、マーシャル諸島ロンゲラップ環礁の住民、事故をおこしたスリーマイル島原発周辺の住民、在米日系人被爆者と治療用放射線を過剰にあびせられた患者などが参加して健康被害に対する補償を訴える。

### 1980年8月

アメリカ下院州間・外商委員会が『見捨てられたモルモット 合衆国の核爆発実験による低レベル放射線被曝による健康への影響』を公表し、被曝退役軍人とネバダ実験場の風下住民に対する補償法の早急な制定を勧告。

### 1981年3~9月

核爆発実験の被害をうけたとしてマーシャル諸島ビキニ環礁住民が 4.5 億ドル、エニウェトク環礁住民が 5 億ドル、ロンゲラップ環礁など 12 環礁・島の住民が 48 億ドルの損害賠償請求訴訟をアメリカに対しておこす。

#### 1983 年 5 月

「イギリス被曝退役軍人協会(BNVA)」が設立される。

#### 1984 年 3 月 17 日

ワシントンでヒバクシャによる「放射線犠牲者円卓会議」が開かれ、「放射線被曝者権利の章典」が採択される。

#### 1984 年 5 月 11 日

ネバダ実験場の風下地域の被曝住民の賠償請求を審理していたユタ州ソルトレイク・シティ連邦地裁は、代表審理を行っていた 24 例のうち 10 例を認め、総額 226 万ドルの賠償金支払いをアメリカ政府に命ずる（政府はすぐに控訴し、1987 年と 88 年の判決ではすべて住民側の敗訴となり、請求は棄却された）。

#### 1984 年 10 月

サンフランシスコで「第 1 回全米放射線被曝生存者大会」が開かれる。被曝兵士や被曝労働者、ウランの採掘労働者、在米日系人被爆者と共に広島、長崎の被爆者が参加。被曝による「精神的被害」が報告される。

#### 1984 年 10 月 24 日

アメリカ議会、「退役軍人のためのダイオキシン・放射線被曝補償法」を可決。被曝退役軍人のうち、設定された 8 種のガンにかかったと認められた者の治療費を国が全面的に負担するとした(1985 年 7 月発効)。同法の下で数千人の被曝退役軍人が補償を請求したが、認められた者は 20 人余りだった。

#### 1985 年 5 月 20 日

マーシャル諸島のロンゲラップ環礁住民が島に残る放射能の被害から逃れ、「子供たちの将来のために」と全員で故郷の島を退去し、約 190 キロ南のクワジェレン環礁メジヤト島に移住する。

#### 1986 年 4 月 26 日

ウクライナのチェルノブイリ原発 4 号炉が爆発事故をおこす。大量の放射能が漏出し、地元のウクライナとベラルーシ、ロシア南西部など約 11 万平方キロ（日本の総面積の約 4 分の 1）を汚染したばかりか、北半球のほぼ全域に流れ「地球被曝」を引き起こす。

#### 1986 年 10 月

マーシャル諸島政府、アメリカと15年間の自由連合協定に署名。同協定の中の「放射能補償協約」によって、核爆発実験場となったビキニとエニウェトク環礁住民、水爆ブラボー実験の死の灰をあびたロンゲラップとウトリック環礁住民に総額1億5000万ドル、これら4環礁住民の保健介護費として3000万ドル、核爆発実験で被害をうけたマーシャル諸島の住民個人と島々の損害賠償金を支払う「核賠償請求裁定委員会(NCT)」の支払い補償金として4575万ドルが支払われることになる。

「放射能補償協約」を含む自由連合協定に署名したことによって、1981年3~9月にビキニ、エニウェトク環礁とロンゲラップ環礁など12環礁の住民が起していた約58億ドルの損害賠償請求が棄却される。

### 1987年9月

「第1回核被害者世界大会」がニューヨークで開催される。核爆発実験、核兵器事故、核物質と核兵器製造施設、ウランの採掘などによって被害をうけたアメリカ、イギリス、ソ連、カナダ、オーストラリア、マーシャル諸島、ポリネシア、デンマーク、スペイン、スウェーデンなど30カ国・地域のヒバクシャと日本の広島、長崎の被爆者など約350人が参加。

### 1988年5月20日

アメリカで「放射線被曝退役軍人補償法」が成立。1984年10月の「退役軍人のためのダイオキシン・放射線被曝補償法」のうち被曝退役軍人だけを対象とした補償法で、大気圏内核実験に参加し、13種のガンにかかった元兵士の治療費を国が全面的に負担するとした。

### 1988年7月

カナダ、サスカチュワン州サスカトーンで「ウラン公聴会」が開かれ、カナダ、アメリカ、オーストラリアなどの先住民族の代表がウラン採掘反対を訴える。

### 1989年3月

アメリカ、ペンシルベニア州ハリスバーグでスリーマイル島原発事故10周年の集会とデモが行われる。州政府は事故で漏出した放射能の被害は軽微としたことに対して、地元住民の調査では多数のガンによる死者が出ていることが明らかにされる。

### 1990年5月

カザフ共和国の首都アルマアタ(現アルマティ)とセミパラチンスク実験場の風下地域のひとつカラウル村でネバダ・セミパラチンスク運動(NSM、1989年2月に設立されたソ連の核実験反対運動グループ)と核戦争防止国際医師会(IPPNW)の共催で「核実験禁止国際市民会議」が開かれ、ソ連の核実験による住民被害の一部が明らかにされる。

。

### 1990年10月15日

アメリカ議会が、「放射線被曝者補償法」(RECA1990)を可決、成立する。大気圏内核実験中、ネバダ実験場の風下地域(ネバダ州6郡、ユタ州8郡、アリゾナ州南西部の2郡)の住民で13種のガンにかかったと認定された者に5万ドル、コロラド、ユタ、ニューメキシコとアリゾナ州の鉱山でウランの採掘労働に従事した者(1947年～1971年)で肺ガンなどになった者に10万ドルを支払うとした。ネバダ実験場の風下住民とウラン採掘労働者はこれまで被曝補償の対象となっていなかった。

### 1991年1月17日

湾岸戦争が始まり、アメリカと連合軍によって約95万発(320～350トン)の劣化ウラン弾が使用される。のちに参加したアメリカ兵に被曝の急性症状に似た「湾岸戦争症候群」がみられる。

### 1991年8月20日

マーシャル諸島の「核賠償請求査定委員会(NCT)」が核爆発実験で被害を受けた住民に補償金の支払いを始める。NCTは1986年に設立され、設定した25種のガンと疾病にかかったと認められた者に症状に応じて補償金を払うとしていた(補償の対象となるガンや疾病はその後順次追加され、1994年には11種が追加されて全部で36種を補償の対象とした)。

### 1991年9～10月

ロシアで開かれたグリーンピース主催のセミナーで旧ソ連による北極海への核廃棄物投棄の実態が暴露される。また IPPNW のセミナーではソ連の主要核実験場のひとつノバヤ・ゼムリヤ島の対岸地域に住む住民に喉頭ガンが多数見られていることが明らかにされる。この二つのセミナーによってロシア北極圏の核被害の一部が明らかとなる。

### 1992年9月

オーストリアのザルツブルグで「世界ウラン公聴会」が、ドイツのベルリンで「第2回核被害者世界大会」が開催される。

「世界ウラン公聴会」には核爆発実験やウラン採掘、核廃棄物投棄などによって被害を受けている52カ国・地域の先住民族の代表など約600人が参加し、核開発による被害のすべてが先住民族に一方的に押し付けられている現状は「ニュークリアー・レイシズム(核による人種差別)」であると宣言した。

「第2回核被害者世界大会」には日本の被曝者を含む60カ国・地域から約500人が参加。この大会では、中国のロブ・ノールとフランスのアルジェリアでの核爆発実験による被害が初めて報告された。

### 1992年10月1日

アメリカの「放射線被曝退役軍人法」が一部改正され、補償の対象となるガンが15

種となる。

#### **1994年2月**

3月1日の水爆ブラボー実験40周年を前に、アメリカ下院議会天然資源委員会監視・調査小委員会でブラボー実験に関する公聴会が開かれる。また、マーシャル諸島での核爆発実験に関する大量の資料が機密解除されて公表されると共に放射能人体実験の一部も明らかにされる。

#### **1994年12月2日**

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（被爆者援護法）」が成立。

#### **1995年5月16日**

中国が1994年4月以来停止していた核爆発実験をロブ・ノール実験場で再開（翌17日にも実験）

#### **1995年6月23日**

アメリカのクリントン大統領、核爆発実験の再開拒否と無期限延期を宣言。

#### **1995年9月6日**

フランス、モルロア環礁で核爆発実験を再開（翌1996年1月まで6回の実験を行う）

#### **1995年10月**

アメリカ、放射能人体実験に関する最終報告書を公表。水爆ブラボー実験の死の灰をあびたロンゲラップ環礁住民を使った「プロジェクト4.1研究」についてはプルトニウムなど放射性物質の注射や投与などは行われなかったことから放射能人体実験にはあたらないと結論。

#### **1996年7月8日**

オランダ、ハーグの国際司法裁判所(ICJ)が、核兵器が国際法上違法であるかどうかについて、「一般的には違反だが、極端な状況下では違法であるかどうかの結論は出せない」との判断をくだす。

#### **1996年9月10日**

国連、「包括的核実験禁止条約」(CTBT)を採択。

#### **1997年3月28日**

アメリカ政府、1940年代にプルトニウムを注射した人体実験の被験者16人の家族に650万ドルの和解金を支払う。

#### **1997年7月2日**

アメリカ、ネバダ実験場の地下で臨界前核実験を行う（9月18日にも2回実験）。

### **1997年11月12日**

ロシア、1996年に2回、97年にも2回の臨界前核実験をノバヤ・ゼムリャ島実験場の地下で行ったと発表。

### **1997年12月**

旧ソ連がセミパラチンスク実験場で行った467回の核爆発実験により120~150万人のカザフスの人々が被害を受けたことが明らかとなる。

### **1998年5月**

インドがラジャスタン州で5回、パキスタンがバルチスタン州で6回の地下核爆発実験を行う。

### **1999年3~4月**

NATO軍、コソボ紛争で約3万1000発の劣化ウラン弾を使用。NATO軍兵士に被曝症状に似た「バルカン症候群」がみられる。

### **1999年9月30日**

茨城県の核燃料加工工場 JCO 東海事業所で臨界事故がおき、2人の作業員が死亡したほか施設周辺の住民約31万人が被曝。

### **2000年4月14日**

アメリカ、エネルギー省、全国の核物質・核兵器製造施設の放射能除染作業「閉鎖への道」計画を発表し、作業を開始。

### **2000年7月10日**

アメリカ、RECA1990を改正した「放射線被曝者補償法2000」(RECA2000)を制定。ネバダ実験場の風下地域がユタ州は8郡から10郡に、アリゾナ州南西部は2郡から5郡に拡大され(ネバダ州の6郡は据え置き)、補償の対象となるガンも13種から19種に追加される。

ウラン採掘労働者はRECA1990の4州にワイオミング、サウスダコタ、ノースダコタ、ワシントン、アイダホ、オレゴンとテキサスの7州が追加され、労働期間も1942年~1971年間に1年以上働いた者で肺ガンなどにかかった者に補償金を支払うとした。また、ウラン鉱石の運搬労働者と精錬工場の労働者も新たな被曝者とされ、採掘労働者と同様の条件で5万ドルの補償金が受けられるとした。

このほかに核実験場で働いた技術者や除染作業労働者などは「現場参加者」として19種のガンにかかった者に7万5000ドルの補償金が支払われることになる。

### **2000年10月9日**

アメリカで「エネルギー雇用者職業病補償法(EEOICP)」が制定され、核物質・核兵器製造施設の労働者で31種のガンにかかった者にも補償金が支払われることになる。と

くに、3カ所のウラン濃縮施設とアラスカ州アムチトカ島での地下核爆発実験に参加して被曝した者は「特別被曝者集団」とされ、15万ドルの補償金が支払われることになる。

#### **2001年6月**

厚生労働省、原爆症認定者（認定被曝者）の新たな基準として、爆心地からの距離で被曝放射線量を推定する方式に加え、被曝時の年齢や病名も加える。認定被曝者には医療費のほかに治療中は月額約13万7000円が国から支給される。認定被曝者は被曝者健康手帳所持者の1パーセントにも満たない。

#### **2001年7月9日**

「フランス核実験退役軍人協会」（AVEN）が設立され、ポリメシアの被曝住民と共にフランス政府に対して補償を求める運動を始める。また、フランスがアルジェリアとポリネシアで行った核爆発実験で、アルジェリア兵7000人、フランス兵1万1000人とポリネシアの核実験場労働者4万7000人が被曝したことが明らかとなる。

#### **2003年2月11日**

全米科学アカデミー（NAS）が1951年～1958年にアメリカ国内で行われた大気圏内核爆発実験によって、過去50年間に約15000人のアメリカ人がガンになったとする報告書を公表。

#### **2003年3月20日**

アメリカ、イギリス軍主導のイラク戦争が始められ、4月9日までに1000～2000トンの劣化ウラン弾が使われる。

#### **2003年4月17日**

長崎、愛知、北海道の被曝者7人が原爆症不認定処分の取り消しと損害賠償を求める訴訟をおこす。以後、全国で原爆症不認定取り消し訴訟がおこされる。

#### **2003年9月**

アメリカとマーシャル諸島共和国との自由連合協定・放射能補償協約が終了。この結果、ビキニ、エニウェトク、ロンゲラップとウトリック環礁住民の保健介護費が打ち切られ、NCTが行っている個人に対する核爆発実験の被害に対する補償金の支払いも滞る。

マーシャル諸島政府は2000年9月に総額約32億ドルの放射能補償の追加を申請していたが、無視されたままで、同月、アメリカと20年間の新自由連合協定に署名。

#### **2004年3月1日**

日本とマーシャル諸島で水爆ブラボー実験被災50周年集会が開かれる。静岡県焼津市で開かれた日本原水協主催の集会に元ロンゲラップ環礁村長ジョン・アンジャインさ

んが参加する。

**2004年5月7日**

経済産業省の原子力安全・保安院が日本の原発の保安要員の被曝放射線量は、原発を運転する主要 29 カ国中、最大と発表。

**2004年7月20日**

元ロンゲラップ環礁村長ジョン・アンジャンさんが肺ガンにより死去。

**2004年11月6日**

アメリカ、アイダホ州ボイジー（ネバダ実験場の北約 800 キロ）の住民 10 数人が核爆発実験の死の灰が原因でガンにかかったと政府に対し損害賠償請求訴訟をおこす。

**2005年4月**

チェルノブイリ原発事故の放射能で汚染されたウクライナ、ベラルーシとロシア南部に約 500～700 万人の人々が住みつづけていることが明らかにされる。

**2005年4月17日**

アメリカ国立ガン研究所(NCI)がマーシャル諸島で行われた核爆発実験、とくに 1954 年の「キャスル作戦」の 6 回の原水爆実験によって当時の住民 13940 人（推定）全員が被曝し、当時 10 歳前後の者を中心に白血病や甲状腺ガンなど 530 例が発生する可能性があるとする報告書が公表する。また、アメリカはマーシャル諸島での核爆発実験で被害を受けたのはビキニ、エニウェトク、ロンゲラップとウトリック環礁だけとしてきたが、NCI 報告は公的機関として初めて、核爆発実験によってマーシャル諸島全域の島々（21 環礁・島）が高、中、低、極低レベルの放射能に汚染されたことも明らかにした（報告書は 2004 年 9 月にアメリカ上院エネルギー・天然資源委員会に提出されたが、マーシャル諸島の人々が知ったのは約半年後だった）。

**2005年4月19日**

ユタ州とアイダホ州選出のアメリカ議会議員がユタ州内の汚染地域の拡大とアイダホ、モンタナ、アイオワ、ニューヨーク、バーモント州もネバダ実験場の風下地域を含むよう RECA2000 の被害地域拡大を議会に要請。

**2005年4月28日**

アメリカ上下両院の議員が RECA2000 による補償金の受給資格見直しと拡大のために核爆発実験による放射線の影響調査を勧告したことに対し、全米科学アカデミー(NAS)が「放射線被曝適正検査と教育計画のための科学的情報評価」報告(372 ページ)を公表し、補償金受給資格の拡大と共に受給資格者に「原因確率」を導入することを勧告。

**2005年6月30日**

NAS、「電離放射線の生物学的影響に関する第 7 報告」を発表し、低レベルの被曝放射線量でも低い割合でガンが発症するとして「被曝放射線量に安全値はない」とする。

## 2005年8月

6日に広島で、9日に長崎でアメリカによる原爆投下60周年祈念集会が開かれる。

## 2005年8月8日

アメリカで「包括エネルギー法」が成立し、新規の原発建設計画が始まる。

## 2005年9月5日

国際原子力機関(IAEA)、国際保健機構(WHO)などとウクライナ、ベラルーシ、ロシア政府の代表によるチェルノブイリ・フォーラムが報告書「チェルノブイリの遺産：医学・環境・社会・経済的影響」を発表。報告書は、事故から1987年までの消火・除染作業員、事故直後に原発から30キロ圏内に住んでいて避難させられた住民、セシウムの量が1平方キロあたり5キュリー以上の高レベル汚染地域に住む住民など約60万人を対象としたもので、最終的な死者の数は約4000人と見積もる。これに対して、地元住民をはじめ世界各国の科学者や医師、研究者から実態とはかけ離れているとの批判が続出する。

## 2006年2月

マーシャル諸島ロンゲラップ環礁の被曝住民メリー・メナドリックが病死(ガン?)し、水爆ブラボー実験の死の灰をあびた86人(胎内被曝者4人を含む)のうち51番目の死者となる。

## 2006年3月

1日に日本とマーシャル諸島で水爆ブラボー実験被災52周年集会が開かれる。同3日には、故郷の島を追われたビキニ環礁住民が移住先のキリ島で「追悼・流浪60周年」の集会を開く。

## 2006年3月31日

青森県六ヶ所村の再処理工場でアクティブ試験を開始。

## 2006年4月26日

チェルノブイリ原発事故20周年の集会がウクライナやベラルーシとヨーロッパ、日本で開催される。

## 2006年5月12日

大阪地裁が、大阪、京都、兵庫の被曝者9人がおこしていた原爆症認定申請の却下処分取り消しに対し原告全員勝訴の判決をくだす。同22日、国は大阪高裁に控訴。原爆症認定申請の却下処分取り消しを求める訴訟は2003年4月以来、計170人にのぼっている。